

## ともいきカンパニー認定事業所

認定番号	25
初回認定日	令和5年2月7日
事業所名	株式会社シュタール
所在地	諏訪市大字豊田   23-5
取組宣言	作業マニュアルの配慮をします。
	資料はわかりやすい文章で作成し、写真など
	視覚的にわかりやすいものを用いて説明し、
	わかりやすい作業マニュアルを作成します。
	作業しやすい環境に配慮します。
	質問しやすい環境を作り、わからないことは
	聞きながら作業できます。表示等の作成をし
	て、作業しやすいように配慮をします。